

大分県教育委員会教育長 殿

住 所：

氏名等：

出土文化財保管証

下記により、〔出土品等整理作業・その他（ ）〕のため、出土文化財を発掘調査主体者（または発見者）の負担において、貴教育委員会からの指示があるまで、当分の間、責任をもって保管します。

記

出土文化財の 名称・数量	名称	数量
発見の場所	大分県 遺跡（遺跡番号： ）	
発見年月日	年 月 日	
発掘調査の主体者 及び担当者 （または発見者）		
発見された土地 の所有者	氏名等： 住 所：	
保管方法及び 保管場所		
保管責任者	氏名等： 職 業： 住 所：	
拾得物件預り証 の受理日時	年 月 日 午前・午後 時	

【添付資料】 警察署で発行される拾得物件預り証の写し